

盛岡地方振興局長告示第113号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年9月5日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372100834	おらほケアプラン相談室	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	岩手郡滝沢村大釜字風林58番地5	平成20年4月1日